

# さんじょう 市議会だより

2012  
**8.1** 発行  
No.5



日中国交正常化40周年を記念して贈られた水墨画と  
リニューアルした諸橋轍次記念館

平成24年6月定例会(6月11日～26日)

議論を重ねています 市議会の新体制がスタート P2

議案賛否一覧 P5

市政を問う 大綱質疑 P7

一般質問 P10

議会を傍聴  
しませんか?

次の定例会の開催予定は

**9/5(水)～**

議会だよりへの  
ご意見・ご要望は、こちらまで。

電話:0256-34-5511(内線347)

FAX:0256-33-8861

メール:gikaij@city.sanjo.niigata.jp

情報発信中!

パソコン検索画面

三条市議会

検索



# 議論を重ねています

——郷土三条市の発展のために

## スタートした新体制

6月定例会において役職改選が行われ、正副議長、常任委員会等の構成が次のとおり決まりました。



議長  
熊倉 均

このたび、議員の皆様から推挙され議長に選出いただきました。議長という重責に身の引き締まる思いです。

公平公正の議会運営を心がけ、三条市の諸行政課題に全議員が一丸となつて取り組み、市民の皆様信頼される議会でありますよう一生懸命尽力いたす所存です。

今後とも皆様の御支援、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。



副議長  
横山 一雄

このたび、六月定例会で副議長に選出され就任いたしました。職責の重さを痛感しております。

地域主権の時代、議会は市民のためのもの、さらに市民に親しまれ、信頼される議会を目指して、微力ではありますが職責を全うしてまいります。

今後とも皆様の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



## 常任委員会

市の行う事務に関する調査や議案などを効率的、専門的に行うため、議会が設置するもので、三条市は3つあり、議員はいずれかに所属しています。議案は、本会議で直ちに決めるものもありますが、市政の範囲が広く内容も複雑なため、議案や請願を常任委員会に付託して、所管部局から詳しい説明を受け、質疑を行って委員会として結論を出し、本会議に報告します。

### 総務文教常任委員会（定数9人）

【所管部局】議会事務局、総務部、サービスセンター、会計課、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会、教育委員会、消防本部、その他



委員長  
もりやま あきら  
**森山 昭**

自由クラブ  
貝喰新田  
2期



副委員長  
ささがわのぶ こ  
**笹川信子**

公明党議員団  
島田三丁目  
2期



かじ つとむ  
**梶 勉**

自由クラブ  
曲淵三丁目  
3期



あべぎんじろう  
**阿部銀次郎**

自由クラブ  
上保内丙  
3期



にしかわてつ し  
**西川哲司**

新政クラブ  
笹岡  
3期



しまだのぶ こ  
**島田伸子**

新政クラブ  
島田一丁目  
3期



すぎ い ひとし  
**杉井 旬**

新しい風  
鶴田一丁目  
2期



にしかわしげのり  
**西川重則**

清流  
島田三丁目  
3期



こばやし まこと  
**小林 誠**

日本共産党議員団  
島潟  
3期

### 市民福祉常任委員会（定数9人）

【所管部局】市民部、福祉保健部



委員長  
のざきまさし  
**野崎正志**

公明党議員団  
新光町  
2期



副委員長  
おかだりゅういち  
**岡田 竜一**

新しい風  
上保内乙  
1期



つつだ としひと  
**土田俊人**

自由クラブ  
福島新田乙  
3期



くまくら ひとし  
**熊倉 均**

自由クラブ  
長沢  
3期



くすみひさとし  
**久住久俊**

自由クラブ  
塚野目四丁目  
3期



つるまきとし き  
**鶴巻俊樹**

新政クラブ  
井栗三丁目  
1期



なご や たか  
**名古屋 豊**

新しい風  
西潟  
1期



やまだ とみよし  
**山田富義**

清流  
林町二丁目  
1期



むとうもと み  
**武藤元美**

日本共産党議員団  
東本成寺  
1期

※期数は新市からの期数



## 経済建設常任委員会 (定数8人)

### 【所管部局】

経済部、建設部、農業委員会、  
水道局



よしだ しんいちろう  
**吉田進一郎**

自由クラブ  
葎谷  
3期



こうさか としろう  
**高坂登志郎**

新政クラブ  
東三条一丁目  
3期



委員長  
たけいし えいじ  
**武石栄二**

自由クラブ  
南中  
3期



しもむら きさく  
**下村喜作**

自由クラブ  
田島二丁目  
3期



よこやま かずお  
**横山一雄**

清流  
麻布  
3期



副委員長  
ふじ たひろふみ  
**藤田博史**

新しい風  
北入蔵二丁目  
1期



さとう かずお  
**佐藤和雄**

自由クラブ  
泉新田  
3期



さとう そうじ  
**佐藤宗司**

無所属  
上谷地  
3期

※期数は新市からの期数

## 議会運営委員会 (定数9人)

議会の円滑な運営を図るために、会期の決定や議会の運営、議事の取り扱いなどを協議します。

委員長 土田俊人  
副委員長 山田富義  
森山 昭 武石栄二 久住久俊 島田伸子  
藤田博史 武藤元美 笹川信子

## 議会報編集委員会 (各会派及び無所属議員)

市議会の活動状況を広く市民に知らせ、議会に対する理解と関心を深めるため、市議会だよりを編集します。

委員長 島田伸子  
副委員長 武藤元美  
佐藤和雄 名古屋豊 山田富義  
笹川信子 佐藤宗司

### 《用語解説》 会派

市議会では、各議員の政策などを効果的に市政に反映させるため、同じ主義・主張を持った議員が集まって会派を結成し、活動しています。三条市議会では、会派の結成には2人以上の所属議員が必要となっています。1人の場合は無所属ということになります。また、各会派の代表者による各派代表者会議を設置して、議員間のさまざまな調整などを行っています。

## 特別委員会

特定の案件や複数の常任委員会に係る案件について、調査、検討を行うため必要に応じ設けられる機関です。

### 小中一貫教育等

#### 調査特別委員会 (定数13人)

小中一貫教育推進事業、小中一体校建設事業などに関する調査・研究

委員長 西川重則  
副委員長 名古屋豊  
土田俊人 梶 勉 下村喜作 佐藤和雄  
久住久俊 島田伸子 高坂登志郎 藤田博史  
横山一雄 武藤元美 野崎正志

### 五十嵐川等改修事業

#### 調査特別委員会 (定数13人)

五十嵐川・鹿熊川改修等に関する事業の調査・研究

委員長 吉田進一郎  
副委員長 鶴巻俊樹  
森山 昭 武石栄二 熊倉 均 阿部銀次郎  
西川哲司 岡田竜一 杉井 旬 山田富義  
小林 誠 笹川信子 佐藤宗司

※生活関連施設調査特別委員会は、ごみ処理施設および尿処理施設建設事業に関する調査・研究が終了したことから、消滅しました。

6月定例会  
(平成24年第3回)

三条市立学校設置条例の一部  
改正や平成24年度三条市一般  
会計補正予算など全議案原案  
のとおり決定

6月定例会は、6月11日から26  
日まで16日間にわたって開かれま  
した。

初日は、全国市議会議長会の  
表彰状伝達式や生活関連施設調  
査特別委員会の報告、申し合わせ  
による役職改選が行われました。

市長の提出議案は、「教育委員  
会委員の任命」、「監査委員の選  
任」などの人事案件5件のほか、  
「三条市立児童館条例の一部改  
正」や小・中学校施設整備費など  
を盛り込んだ「平成24年度一般会  
計補正予算」12億円、「平成24年  
度三条市国民健康保険事業特別  
会計補正予算」90万円、「平成24  
年度三条市後期高齢者医療特  
別会計補正予算」105万円な  
ど19件の計24件が上程されまし  
た。

採決の結果、すべて原案のお  
り可決、同意または承認されま  
した。

議案賛否一覧

○:議案に対して賛成 ×:議案に対して反対

| 議案     |       |                            |                                                                                           | 会派名<br>(下段は所属議員数) | 自<br>由<br>ク<br>ラ<br>ブ | 新<br>政<br>ク<br>ラ<br>ブ | 新<br>し<br>い<br>風 | 清<br>流 | 日<br>本<br>共<br>産<br>党<br>議<br>員<br>団 | 公<br>明<br>党<br>議<br>員<br>団 | 無<br>所<br>属 | 議<br>決<br>結<br>果 |
|--------|-------|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-----------------------|-----------------------|------------------|--------|--------------------------------------|----------------------------|-------------|------------------|
| 区分     | 番号    | 件名                         | 概要                                                                                        |                   | 10                    | 4                     | 4                | 3      | 2                                    | 2                          | 1           |                  |
| 〔市長提出〕 |       |                            |                                                                                           |                   |                       |                       |                  |        |                                      |                            |             |                  |
| 人事     | 議第1号  | 教育委員会委員の任命について             | 教育委員会委員須佐直樹さんは、平成24年7月25日任期満了することとなるので、その後任委員として須佐直樹さんを任命するもの 任期:4年                       |                   | ○                     | ×                     | ○                | ○      | ×                                    | ○                          | ○           | 同 意              |
|        | 議第2号  | 公平委員会委員の選任について             | 公平委員会委員古澤富雄さんは、平成24年6月29日任期満了することとなるので、その後任委員として古澤富雄さんを選任するもの 任期:4年                       |                   | ○                     | ○                     | ○                | ○      | ○                                    | ○                          | ○           | 同 意              |
|        | 議第3号  | 固定資産評価審査委員会委員の選任について       | 固定資産評価審査委員会委員斎藤正勝さんは、平成24年6月29日任期満了することとなるので、その後任委員として斎藤正勝さんを選任するもの 任期:3年                 |                   | ○                     | ○                     | ○                | ○      | ○                                    | ○                          | ○           | 同 意              |
| 条例     | 議第4号  | 三条市立児童館条例の一部改正について         | 利用児童が少ないこと、また、なかよし児童館内で実施しているさかえ児童クラブを他施設で実施することから、同児童館を廃止するため、必要な改正を行うもの 施行期日:平成24年7月25日 |                   | ○                     | ○                     | ○                | ○      | ○                                    | ○                          | ○           | 原案可決             |
|        | 議第5号  | 三条市児童クラブ条例の一部改正について        | さかえ児童クラブ及び一ノ木戸児童クラブの実施場所の変更に伴い、必要な改正を行うもの 施行期日:さかえ児童クラブ 平成24年7月25日、一ノ木戸児童クラブ 平成24年9月1日    |                   | ○                     | ○                     | ○                | ○      | ○                                    | ○                          | ○           | 原案可決             |
|        | 議第6号  | 三条市子ども医療費助成条例の一部改正について     | 県が助成期間を拡大する見直しを行うことから、本市においてもこれに準じるため、必要な改正を行うもの 施行期日:平成24年9月1日                           |                   | ○                     | ○                     | ○                | ○      | ○                                    | ○                          | ○           | 原案可決             |
|        | 議第7号  | 三条市清掃センター条例の一部改正について       | 新たなごみ処理施設の整備に伴い、三条市清掃センターの位置について必要な改正を行うもの 施行期日:平成24年7月1日                                 |                   | ○                     | ○                     | ○                | ○      | ○                                    | ○                          | ○           | 原案可決             |
|        | 議第8号  | 三条市職業訓練施設条例の一部改正について       | 職業能力開発促進法の一部改正に伴い、三条市職業訓練施設条例において引用する同法の条項が移動したことから、必要な改正を行うもの 施行期日:公布の日                  |                   | ○                     | ○                     | ○                | ○      | ○                                    | ○                          | ○           | 原案可決             |
|        | 議第9号  | 三条市立学校設置条例の一部改正について        | 小中一貫教育を推進するに当たり、一ノ木戸小学校を第二中学校隣接地に移転改築することから、同小学校の位置について必要な改正を行うもの 施行期日:平成24年9月1日          |                   | ○                     | ○                     | ○                | ○      | ○                                    | ○                          | ○           | 原案可決             |
|        | 議第10号 | 三条市公民館条例の一部改正について          | 井栗公民館及び井栗公民館旭分館について、指定管理者制度を導入するため、指定管理者が行う管理の基準および業務の範囲その他必要な事項を定めるもの 施行期日:平成25年4月1日     |                   | ○                     | ○                     | ○                | ○      | ○                                    | ○                          | ○           | 原案可決             |
|        | 議第11号 | 三条市火災予防条例の一部改正について         | 対象火気設備等の位置、構造および管理ならびに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、必要な改正を行うもの 施行期日:平成24年12月1日 |                   | ○                     | ○                     | ○                | ○      | ○                                    | ○                          | ○           | 原案可決             |
| その他    | 議第12号 | 新潟県後期高齢者医療広域連合規約の変更について    | 外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加える住民基本台帳法の一部改正等により外国人登録法が廃止されることに伴い、必要な変更を行うもの 施行期日:平成25年4月1日         |                   | ○                     | ○                     | ○                | ○      | ○                                    | ○                          | ○           | 原案可決             |
|        | 議第13号 | 市道路線の認定及び変更について            | 認定路線 3路線 実延長 356.3m<br>変更路線 3路線 実延長(増加分) 126.1m                                           |                   | ○                     | ○                     | ○                | ○      | ○                                    | ○                          | ○           | 原案可決             |
|        | 議第14号 | 三条市ごみ処理施設解体撤去工事請負契約の締結について | 契約金額 1億7,419万5,000円 契約者 東亜・栄特定共同企業体                                                       |                   | ○                     | ○                     | ○                | ○      | ○                                    | ○                          | ○           | 同 意              |
|        | 議第15号 | 土地の処分について                  | 旧大島小学校敷地を譲渡するもの<br>売却金額 5,237万8,043円<br>売却先 社会福祉法人県央福祉会                                   |                   | ○                     | ○                     | ○                | ○      | ○                                    | ○                          | ○           | 同 意              |
| 予算     | 議第16号 | 平成24年度三条市一般会計補正予算          | 財政調整基金費、小・中学校施設整備費等の追加<br>補正額 11億6,136万9,000円<br>補正後の額 492億9,636万9,000円                   |                   | ○                     | ※1                    | ○                | ○      | ×                                    | ○                          | ○           | 原案可決             |
|        | 議第17号 | 平成24年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算  | 業務システム開発等委託料の追加<br>補正額 89万3,000円<br>補正後の額 106億5,476万7,000円                                |                   | ○                     | ○                     | ○                | ○      | ○                                    | ○                          | ○           | 原案可決             |
|        | 議第18号 | 平成24年度三条市後期高齢者医療特別会計補正予算   | 業務システム開発等委託料の追加<br>補正額 105万円<br>補正後の額 8億4,885万円                                           |                   | ○                     | ○                     | ○                | ○      | ○                                    | ○                          | ○           | 原案可決             |
| 人事     | 議第19号 | 教育委員会委員の任命について             | 教育委員会委員松永悦男さんは、平成24年5月31日辞職したので、その後任委員として長谷川正二さんを任命するもの 任期:4年                             |                   | ○                     | ○                     | ○                | ○      | ※2                                   | ○                          | ○           | 同 意              |
|        | 議第20号 | 監査委員の選任について                | 議員のうちから選任された本市監査委員阿部銀次郎さんは、平成24年6月11日辞職したので、その後任委員として梶勉さんを選任するもの                          |                   | ○                     | ○                     | ○                | ○      | ○                                    | ○                          | ○           | 同 意              |

( 6 ページにつづく )

| 議案             |             |                                           |                                                                                       | 会派名<br>(下段は所属議員数) | 自由<br>クラブ | 新政<br>クラブ | 新しい<br>風 | 清<br>流 | 日本共産<br>党議員団 | 公明党<br>議員団 | 無<br>所<br>属 | 議<br>決<br>結<br>果 |
|----------------|-------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-----------|-----------|----------|--------|--------------|------------|-------------|------------------|
| 区分             | 番号          | 件名                                        | 概要                                                                                    |                   | 10        | 4         | 4        | 3      | 2            | 2          | 1           |                  |
| 予算             | 議第21号       | 平成24年度三条市一般会計補正予算について                     | 介護予防事業参加促進事業費等の追加<br>補正額 1,532万円<br>補正後の額 493億1,168万9,000円                            |                   | ○         | ○         | ○        | ○      | ○            | ○          | ○           | 原案可決             |
| 専決<br>処分<br>*1 | 報第1号        | 専決処分報告について<br>(三条市税条例等の一部改正について)          | 地方税法および国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が平成24年4月1日から施行されたことに伴う所要の改正<br>専決処分した日:平成24年3月31日      |                   | ○         | ○         | ○        | ○      | ○            | ○          | ○           | 承認               |
|                | 報第2号        | 専決処分報告について<br>(三条市国民健康保険税条例の一部改正について)     | 地方税法および国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が平成24年4月1日から施行されたことに伴う所要の改正<br>専決処分した日:平成24年3月31日      |                   | ○         | ○         | ○        | ○      | ○            | ○          | ○           | 承認               |
|                | 報第3号        | 専決処分報告について<br>(平成24年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算) | 補正額 4億857万4,000円<br>補正後の額 106億5,387万4,000円<br>専決処分した日:平成24年5月31日                      |                   | ○         | ○         | ○        | ○      | ○            | ○          | ○           | 承認               |
| 【議員発案】         |             |                                           |                                                                                       |                   |           |           |          |        |              |            |             |                  |
| その他            | 議員発案<br>第1号 | 特別委員会の設置について                              | 市議会に「五十嵐川等改修事業調査特別委員会」を設置するもの 定数13人 調査内容:五十嵐川・鹿熊川改修等に関する事業の調査・研究                      |                   | ○         | ○         | ○        | ○      | ○            | ○          | ○           | 原案可決             |
| 意見書            | 議員発案<br>第2号 | 30人以下学級実現及び義務教育費国庫負担制度の復元を求める意見書の提出について   | 少人数学級の推進および教育の機会均等と教育水準の維持、向上を図るよう要望する意見書を提出するもの 提出先:内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣   |                   | ○         | ○         | ○        | ○      | ○            | ○          | ○           | 原案可決             |
| 【請願】*2         |             |                                           |                                                                                       |                   |           |           |          |        |              |            |             |                  |
| 請願             | 請願<br>第27号  | 30人以下学級実現及び義務教育費国庫負担制度の復元を求める請願           | 学級規模を30人以下とし、きめ細やかな対応を行うことおよび義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元し、教育の機会均等と教育水準の維持、向上を図ることを求めるもの |                   | ○         | ○         | ○        | ○      | ○            | ○          | ○           | 採 択              |
|                | 請願<br>第28号  | 年金額の特例水準解消の名による2.5%削減に反対する請願              | 特例水準解消の名による公的年金2.5%削減は行わないことを求めるもの                                                    |                   | ○         | ○         | ○        | ○      | ○            | ○          | ○           | 継続審査             |
|                | 請願<br>第29号  | 東日本大震災瓦れき処理に関する安全確保と情報公開を求める請願            | 東日本大震災で発生した震災がれきの処理を検討するに当たり、安全確保と情報の公開を求めるもの                                         |                   | ×         | ※<br>3    | ×        | ×      | ○            | ×          | ×           | 不 採 択            |

※1 高坂登志郎議員、鶴巻俊樹議員は賛成。西川哲司議員、島田伸子議員は反対

※2 退席

※3 西川哲司議員、島田伸子議員、鶴巻俊樹議員は賛成。高坂登志郎議員は反対

## 会 派 所 属 議 員

|           |               |             |               |               |              |
|-----------|---------------|-------------|---------------|---------------|--------------|
| 自 由 ク ラ ブ | ○久住久俊<br>武石栄二 | 下村喜作<br>梶 勉 | 佐藤和雄<br>吉田進一郎 | 阿部銀次郎<br>森山 昭 | 熊倉 均<br>土田俊人 |
| 新 政 ク ラ ブ | ○高坂登志郎        | 西川哲司        | 島田伸子          | 鶴巻俊樹          |              |
| 新 し い 風   | ○杉井 旬         | 岡田竜一        | 藤田博史          | 名古屋 豊         |              |
| 清 流       | ○西川重則         | 横山一雄        | 山田富義          |               |              |
| 日本共産党議員団  | ○小林 誠         | 武藤元美        |               |               |              |
| 公明党議員団    | ○野崎正志         | 笹川信子        |               |               |              |
| 無 所 属     | 佐藤宗司          |             |               |               |              |

○：会派の代表者



### 《用語解説》

- \*1 ● 専決処分…議会が議決または決定すべき事項を、特定の場合に限り、市長が議会に代わって処理すること。
- \*2 ● 請願…地方公共団体に対して、損害の救済、公務員の罷免、法律・命令・規則の制定・廃止・改正その他の事項に関しての希望を、文書で申し出ること。



6月  
定例会

## 大綱質疑

\*1

今定例会では、自由クラブ、新しい風、新政クラブ、清流、日本共産党議員団が大綱質疑を行いました。

### ■議第6号三条市子ども医療費助成条例の一部改正について

**問** 県の子どもの医療費助成制度拡充により三条市もこれに準じた改正が行われる。しかし、子どもが3人以上の場合と2人までの場合で9年間助成が受けられない格差が生じる。今回の県の制度拡充についてどう思うか。県の制度に上乗せを検討したのか。

**答** 重要な課題と認識している。自治体ばらばらの施策ではなく本来国が行うべき制度。仮に3人の制限を外した場合、年間約1億3100万円の負担増となり三条市単独での拡大は困難。県が市町村ごとの置かれている財政状況を顧みず2年にわたり一律に引き上げ、「おまえらもついでい」というのは、やり方としていかなものか。

県、国に対しての要望は、市長会要望にのせるべく三条市の方から提案を申し上げた。

### ■議第14号三条市ごみ処理施設解体撤去工事請負契約の締結について

**問** この工事請負契約の金額は予定価格6億2676万5000円に対し、落札額は1億7419万5000円であり、落札率は27.79%である。予定価格の3分の1以下である。工事は安全な形で行われるのか。

**答** 工事は万全な対策と聞いている。ダイオキシンの飛散対策についても十分である。

**問** ダイオキシンや重金属、アスベストなど解体による周辺地域への配慮と職員の健康管理はどうするのか。

**答** 関連法令に基づき対策を講じる。安全確保について万全の体制で臨む。

**問** 三条市長と県知事との震災がれきの見解の相違について話し合いをするのか。

**答** 県知事とは事務レベルで協議し、今後どうあるべきかを連携する4市と考える。

**問** 三条市はがれきの受け入れを直接岩手県と契約するのか、ごみ処理経費の資金の流れはどうか。

**答** 岩手県と直接契約を結び、経費は岩手県から三条市の歳入に入り、委託料をごみ処理運営会社に払う。トン当たり1万3380円である。

**問** 最終処分場は、管理等で国の行政指導があったのか。

**答** 政令の改正に伴い、平成11年に適正化事業を実施し、健全化された処分場となった。

**答** 放射能対策のセシウム吸着ネットの効果と実績はあるのか。

**答** セシウム吸着ネットは、市の技術アドバイザーから安全性について確認いただいており、三条市が初めて使用する。

### ■議第16号平成24年度三条市一般会計補正予算について

**問** 三条市が受け入れを予定している震災がれきの焼却は、多くの市民が不安を持っている。試験焼却の段階だが安全対策はどうなるのか。

また、1キログラム当たり100ベクレル以下という基準数値を示しているが安全は担保できるのか。

**答** 試験焼却の数値はすべて公表し、

安全を確認して市民に理解を得るよう努力する。焼却灰の埋め立てについては、三重の防護策を実施する予定である。100ベクレル以下という数値は、一般廃棄物のレベルであり、国の法制上でも問題のない数値である。

**問** 大槌町は震災廃棄物の受け入れを望んでいるのか。新潟県内にも岩手県より高い放射線セシウム濃度が検出されているごみ焼却場があるが、県知事の一連の発言をどう受け止めているのか。吸着ネットなどの安心対策に対して県はいろいろ口を出してくるが、費用負担はしないのか。

**答** 大槌町長は「がれきの山が防潮堤建設や水産加工工業の操業再開の妨げになっている。がれき処理は自助努力だけでは追いつかない。広域処理を受け入れる自治体には町民を代表して感謝する」と言われている。

県内でも放射性セシウムが検出された灰を最終処分場に埋め立てている。これも広域受け入れで県知事が指摘されている方法で処理すべきなのか、事務担当レベルの情報交換会で県に説明を求めたが、いまの段階では合理的、科学的な説明はない。

放射性物質から出る放射線を浴びることが問題であって、放射性物質の総量が増えたからといって放射線を多量に浴びることには直ちにはつなが

ない。安心対策への県の支援については確認していない。

**問** 第2款総務費、財政調整基金積立金の補正額9億7616万6000円の内容と要因についてどうか。

**答** ふるさと三条応援寄附金3件の積み立て42万円と平成23年度予算に計上した7・29豪雨災害に伴う災害復旧事業の財源のうち、国庫負担金等の年度区分の都合上、平成24年度の歳入として取り扱う、いわゆる施事業に係る国庫支出金及び市債相当額9億7574万6000円については、積み立てを行うものである。

このうち施事業に係る国庫負担金等の歳入については、平成23年度からの繰り越し事業に充当されるものですが、予算の年度区分が異なることから直接事業に充当できない。

従って会計処理上、繰り越しの財源は財政調整基金等の一般財源を充当し、直接充当できない繰り越し事業への充当相当額については、財政調整基金に積み立てを行うものである。

**問** 試験焼却について、地元住民の同意を得る努力が必要なのではないか。

**答** 誰が最終的に決断をし、手続きを進めるのかとなれば、法制度上、一般廃棄物に係る事務は市町村であり県ではない。こうした問題を総合的に捉え、なおかつ不安の払拭に努める。

## インターネットで 市議会の模様を 配信しています

- ・6月定例会本会議の様子は、録画中継でご覧いただけます。なお、録画中継は正式な会議録の公開前に、本会議での議員や市長等の発言を動画で配信するものです。
- ・定例会、臨時会の本会議の様子は、生中継でご覧いただけます。
- ・このほかに、市ホームページで本会議および委員会等の会議録を閲覧できます。

三条市ホームページ

(<http://www.city.sanjo.niigata.jp/>)



全画面で  
ご覧いただけます



# 討 論

\*1

※会派を代表する討論の場合は、会派名を記載しています。

議第16号平成24年度三条市一般会計補正予算について、震災がれき受け入れに對しては地元住民や市民の理解が得られていない。地元住民や市民から放射能に對する不安や風評被害、農業用水への懸念が聞かれる。市長は説明会で市民の声を聞くべきである。

技術アドバイザーの木村真三氏は、「恐怖いのは煙であり、バグフィルターで99%以上除去できるか確かめるために試験焼却をさせてほしい」と言った。三条市は実験台ではない。

専門家から最終処分場が適正であるかどうかの検証が必要との指摘がなされた。がれき受け入れ以前の問題であり、安全が確保されることが最優先課題である。

県知事と三条市長との震災がれきの見解に違いがある。双方で協議をしてから判断しても遅くはないことから、一般廃棄物最終処分場整備事業費充当債1390万円、歳出の衛生費3064万1000円に對して反対する。



請願第29号東日本大震災瓦れき処理に関する安全確保と情報公開を求める請願について、がれき特措法は福島県の暫定基準を全国に拡大しており疑問が多い。セシウムがバグフィルターで除去できるとの環境省の説明も総量収支では根拠がない。

広域処理の前に一般ごみ処理でも高レベル廃棄物が発生し、全国でも慎重な自治体が多い。新政クラブは島田市の視察をしたが大槌町では手作業で分別したはずの木質系チップの中にコンクリートが混入しており、まだ課題を残している。

県と市の違いは低線量被曝晩発性障がい確率的影響への見解にある。これが他のリスクと比べて小さいと無視するかどうかは十分な検討が必要である。

請願署名は既存の団体でない若い世代が連携して約八千筆の署名を集約した特徴を見るべきである。大槌町の被害と要請は認識しているが、三条市より被曝が大きい地域にあり市民理解と安全安心の確保が大前提となる。正しく慎重に検討する姿勢が求められる。分からないが多分大丈夫という問題ではないので請願は採択すべきである。

## 日本共産党議員団

議第16号平成24年度三条市一般会計補正予算について、風水害、子どもの医療費助成など市民生活に必要なもので反対ではないが、予算の中で3064万1000円は東日本大震災の災害廃棄物を試験焼却するため反対である。理由は、がれき処理について、焼却場の地元から「我々はモルモットではない。被害が出てからでは遅い」など怒りの声があり、市民からも不安の声が上がつている。住民の合意を得てから行うのかという再三にわたつての質問に、市長からは住民の理解、合意を得た上で行うという明確な答弁はなかった。住民の合意が得られぬまま強行することは市民を混乱させることになるかねない。また、本来放射能汚染の問題は国と東電が責任をもつて当てるべきで、自治体に押しつけることではない。国の安全基準を抜本的に見直すなどを求めることが先であり、勇み足に行うことではないと考え反対する。

請願第29号東日本大震災瓦れき処理に関する安全確保と情報公開を求める請願は、委員会では不採択であつたが、不安払拭のためには大事であり採択すべきである。

## 一般

## 質

## 問

### 外資による森林買収の防壁について

**質問** 森林資源、水資源をどう守るか。森林法の改正による効果はどうか。

**答弁** 水道水の保護という中で水道企業団として条例の制定は、しばらく様子を見たい。法改正により届出義務が必要となり、その周知を続けていく。

### 7・29豪雨災害復旧と今後の計画等について

**質問** 五十嵐川、鹿熊川の災害復旧計画、流域の来春の作付け、したたふるさと祭り会場の復旧はどうか。

**答弁** 江口、田屋は今年度中に改修工事に着手、曲谷から落合にかけては全箇所工事発注済み。来春は24ha、残り3haは26年作付けの見込みである。祭り会場は今年の開催日までに災害前と同規模で復旧の予定である。



豪雨災害復旧現場(鹿熊川)

### 通学路の安全対策について

**質問** スクールバスの利用を再度見直し、グリーンベルトの設置、ゾーン30の見解はどうか。

**答弁** 地域の状況を勘案しながら通学路の把握に努め、関係機関と連携して対応していきたい。



小中一校建設工事現場

### 介護保険サービス未利用者に対する敬意について

**質問** 地域振興などと併せて大谷地和紙を使い、書はシルバー人材に委託し感謝状で表してはどうか。

**答弁** 具体的に検討したい。

### 小中一校建設工事の周辺住民への配慮等について

**質問** 工事中地震のような揺れが連続し、土埃で洗濯物も干せないなど、影響が出ている。周辺住民への配慮はどうか。

**答弁** ダンプなど通過の際は徐行を徹底し、土埃は散水車等で対応。周辺整備後は金属製のフェンスを設置する。苦情問い合わせの窓口は教育総務課に置く。

**質問** 通学バス、児童クラブ、太鼓などについて、開校準備委員会での協議状況はどうなっているのか。住民の意見は聞くのか。

**答弁** 現在計画を協議中。今後必要であればパブリックコメントも検討していく。

### TPPにおける食育と地産地消について

**質問** TPPは外国企業が学校給食にも参入でき、安全基準、食品添加物の緩和も求められる。三条市は食育の推進と農業の振興に関する条例を作り食育に力を入れてきたが、TPPに参加すると地産地消の学校給食も守れなくなる。TPP参加への反対を表明すべきではないか。

**答弁** 外国産が入ってきてても、三条農産物を使用し地産地消を進めていく。TPP参加によつてその姿勢が揺らぐものではない。

### 三条市農業の現状と課題について

**質問** 生命産業たる農業は経済価値を超える意義を持つ。農地・水・環境保全事業と地域農政プランおよび24年度産米の作付動向についての取り組みはどうか。

**答弁** 活性化プランで地域農業の良いところのアピール、見える化を行っている。食育を通じた地産地消から流通へと拡大し、広い意味での



**震災瓦れきの広域処理の課題について**

**質問** 市の説明会、学習会について反省点はないか。県と市の見解の違いが大きい。低線量被曝晩発性障がいについてどう考えるか。最終処分地の問題



景観と環境をまもる共同草刈作業（井栗地域資源保全会）

ブランドの推進につなげる。  
保全管理事業は28年度までの5年間で、対象面積が増加となる。  
マスタープランは集落単位の取り組みを予定して協議を進めている。生産調整の県間調整はその都度募ってきたが単価調整もあり追加配分に至っていない。下田地域の集落間調整はおおむね協力が得られている。

点はどうか。

**答弁** 正しい知見で冷静な判断のために行ってきた。低線量の発がんリスクの確率は証明することが困難。処分地のデータ公開と水質検査はこれから追加していく。

**震災瓦れきの受け入れについて**

**質問** 市民の生命と財産を守ることが市長の務めである。数年後に土壌汚染、水質汚染など放射能による不利益を受けた時の市長の責任と覚悟について聞く。市民の声を聞く場がない。市民の不安の払拭のために市民対象の説明会を開き、市長自ら説明することが必要だと思うが考えを聞く。

**答弁** 震災廃棄物について市民がどう思うかを持っているかは、形ではないが自分なりに空気感を感じとってきた。不安の払拭のために市民と向き合い進めていく。

**元旦マラソン大会参加者の費用負担のあり方について**

**質問** 元旦マラソンはなぜ無料なのか。23年度決算で約166万円。これには職員人件費等は含まれていない。

**答弁** より大勢参加してもらうために無料にしている。それが参加数の増加につながっている。

**中心市街地活性化について**

**質問** あいでん出店後、地元商店街運営のコンパクトストアは今後どうなるのか。今年度、国からの補助金は不採択となったがその影響はどうか。

**答弁** 自主運営を目指すべきだが、2次募集があれば申請を検討し、来年度以降は現行の補助制度を研究したい。売上げ、客数の落ち込みは現実だが、販売管理費の節減に努め、全体としての営業利益確保を目指している。今後の改善策はさまざまな意見交換をしていきたい。



平成24年元旦マラソン大会

**質問** 空き店舗対策の効果と創業塾開講の狙いは何か。

**答弁** 空き店舗事業者が中心市街地活性化に関するさまざまな活動に参加している。三条ツアーマップ等は注目され、取り組みを市内外にPRできた。単なる出店以外に十分貢献いただいている。創業塾は、中小企業診断士、金融機関、先輩創業者を講師に創業への指導を行う。既存出店者には個別相談を実施し、創業、出店、出店後の二連の支援で長く地元可愛される店づくり、そこに集う多くの市民との相乗効果を図ってきたい。



コンパクトストアまごころ

## 変化に柔軟な行政のプロ集団の構築について

**質問** 職員採用情報で「来たれ 素直な肉食系」の意味は何か。

**答弁** 道理に沿った市民目線の常識的な判断を行うための資質である。

## パルムー跡地について

**質問** 裁判の中での鈴木さんの陳述書によれば、「原告は三条市の第三セクターであり、三条市の職員がこの事務に当たっていることを考慮すると、原告の行為はすべてにおいて公平なものでなければならぬ。原告は、本件土地売却について何ら不正がないのであれば関係資料を提出する義務があるものと考える」と陳述されているが、不正や問題がないのであれば、速やかに関係資料を提出すれば問題は解決すると思うがいかがか。

また、覚書の日付は、平成22年5月17日であり、平成23年3月の監査の時点で覚書が交わされているにもかかわらず、市の担当者はなぜないと言ったのか。市長はなぜ覚書の存在を明らかにしてこなかったのか説明する必要があると思うがいかがか。

**答弁** 係争中の案件で「コメントすべき状況ではない」。

## 通学路の安全対策について

**質問** 通学路の安全性の調査、点検はどうか。また、改善要望の件数はどうか。

**答弁** 通学路の点検は重要である。今年度は27校から30件の改善要望が出ている。できるだけ複数の目による点検を図っている。

**質問** 交通安全教育はどうか。自転車通学に対する安全教育はどうか。

**答弁** 自分の命は自分で守るを基本として交通安全教育を実施している。



通学路の様子

## 学校給食の向上について

**質問** 学校における食育の取り組みはどうか。

**答弁** 完全米飯給食を食育の一環と捉え、望ましい食の習慣化の場である。血液検査に基づく個別指導、食育、講話なども行っている。

**質問** 調理業務の民間委託について。

**答弁** 新たに校舎建設の際は直営となり、それ以外の共同調理場が民間委託の対象である。献立の作成、食材の発注は今までごおり学校の栄養職員が行っている。

## 広告収入について

**質問** 今後の取り組みをどう考えているのか。



ネーミングライツを用いた 三條機械スタジアム

**答弁** 自主財源の確保を軸に、市民球場のネーミングライツや広報さんじょうへの広告掲載など、随時媒体を増やしている。各課の職員の知恵を集め先進事例を調査し拡大する。

## 交通安全対策について

**質問** 過去13年間の道路整備関係経費のうち歩道整備はわずか0.7%。この結果、歩道が整備されている市道は総延長の8.1%にとどまっている。歩行者の安全よりも車道整備を優先してきたのではないかと。市民満足度調査では自転車、歩行者道路の整備の満足度が非常に低い。平成19年度は最下位の66位、22年度も64位だった。自歩道整備に対する市民ニーズは非常に高い。総合計画の後期実施計画では自歩道整備について「機能を向上させ、資源配分も増加させる」となっているが、24年度予算も歩道整備費は1900万円、道路予算の1.1%だ。歩道整備率の目標値やハード、ソフト両面の施策を盛り込んだ基本計画の策定と道路関係予算の一定率を歩道整備に回すことを義務付ける基本条例を作るべきではないか。

**答弁** 歩道整備の予算配分は条例の制定や長期的な計画というよりは、個々年度の予算編成過程の中で見極めていきたい。市民ニーズ1位については十二分に認識している。



今後も意を用いていきたい。

### 地域防災について

**質問** 防災力の強化と経済活性化の両方を実現するために、防災、減災ニューディール政策を進めてはどうか。

**答弁** 小中一体校の建設、学校の耐震化工事、水害後の災害復旧工事により、防災、減災の強化をしている。また公共事業を進めることにより、地域経済の活性化にも寄与する。現実的には財源の確保を考え、計画的な公共施設の改修や道路、橋等の改修を進めていく。

### 教育行政について

**質問** 学習指導要領の変更に伴い、中学体育の現代的リズムダンスをどのように進めるのか。

**答弁** 中学の体育でダンスが1、2年生で必修となり、創作ダンス、フォークダンス、現代的なリズムダンスから選ぶことになった。関係指導資料の提供、研修の場を紹介する予定である。

### 図書館サービスについて

**質問** 次世代を見通した取り組みをどのように進めるのか。新しい情報社会が広がっていく中で、読書で育つ考

える力、調べる力の重要性は増している。学校図書館と市立図書館との連携はどのように進めるのか。

**答弁** 学校訪問、調べ学習や関連する講座、子ども図書室担当者講座などを開催している。



三条市立図書館

### 子供の医療費助成について

**質問** 大綱質疑で市長は「助成は本来国や県が責任を持つもの。市が独自で中学校卒業まで助成した場合、1億3100万円かかり財政がもたない」との答弁だった。県内市町村ではどうなのか。(図参照)

**答弁** 図のとりの状況である。それぞれの市町村の財政状況の中で判断したことだと思う。引き上げ要望は県市長会に三条市として上げ、最終的に全国市長会要望とし確定を見るに至った。

子どもの医療費助成事業実施状況 県内市町村比較表

平成24年4月1日現在

| 入院の<br>助成区<br>分 | 中学校卒業<br>まで助成 | <b>G</b><br>加茂市<br>見附市         | <b>E</b>                              | <b>C</b><br>妙高市                              | <b>A</b><br>阿賀町<br>十日町市<br>上越市 | 粟島浦村<br>出雲崎町<br>刈羽村<br>関川村<br>津南町       |
|-----------------|---------------|--------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------------|
|                 | 小学校卒業まで助成     | <b>H</b><br>三条市<br>長岡市<br>糸魚川市 | <b>F</b><br>新潟市<br>阿賀野市<br>五泉市<br>柏崎市 | <b>D</b><br>新発田市<br>燕市<br>小千谷市<br>湯沢町<br>佐渡市 | <b>B</b><br>聖籠町                | 村上市<br>胎内市<br>弥彦村<br>田上町<br>魚沼市<br>南魚沼市 |
| 子ども2人まで         | 就学前まで         | 小学校3年まで                        | 小学校卒業まで                               | 中学校卒業まで                                      |                                |                                         |
| 子ども3人以上         | 小学校卒業まで       | 小学校卒業まで                        |                                       |                                              |                                |                                         |

通 院 の 助 成 区 分

通院の助成区分

### 震災瓦れき受け入れ問題について

**質問** 広域処理を進めることは必要だが、受け入れ先住民の合意が必要である。しかし、市長は「がれきは一般廃棄物であり何ら問題がない」と受け取り方によっては問答無用との態度に感じられた。不安払拭とともに住民の合意を求めないのか。

**答弁** 放射性物質が入っていないレベルの極めて安全サイドに立つたが

れきである。不安の払拭には徹底したデータの開示が必要である。そのためには予断を持たず試験焼却を見守りたい。手続き論として本焼却となれば議会にかけて進めていく。

### 通学路、生活道路の安全対策及び維持管理について

**質問** 生活道路になつていく県道、国道は市に移管するべきと考える。なぜならば安全対策上、住民ニーズを一番把握している基礎自治体为主导権をもち、管理すべきと考えるがどうか。

**答弁** 生活道路に通過交通が入ることは避けなければならない。所管替えということでは県に要望していく。



通学路安全確保のための表示

### 圧倒的な少子化の中での今後の三條市教育のあり方について

**質問** 学区の弾力的運用を子どもの安全確保の観点からどのように考えるか。

**答弁** 学区外就学の周知は学校で実情に即して適切にアドバイスしている。学区全体を見直すにはさまざまな課題があると認識している。

**質問** 少子化により空いていくだろうと思われる教室、施設の有効活用について。

**答弁** 空き施設は有効活用する。たとえば、特別支援教育の地域のセンタールの機能を持った教室の設置や高齢者と子どもたちの交流拠点である。関係機関と協議していく。また、児童相談所については三條地域振興局管内に独立して設置することについて県にお話をしている。タイミングにさしかかりつつある。



児童数111人の三條小学校

## 平成23年度政務調査費収支報告

政務調査費は、地方議会議員の市政等に関する調査研究に資するための必要な経費の一部として、会派または議員に対し交付する金銭的給付です。本市では、市議会における会派に対して、議員一人当たり月額3万円を年度当初に12カ月分を一括で交付しています。この支出に当たっては使途基準に従って行われ、使途の透明性を図るため、支出したもののすべての領収書の提出が必要となっています。具体的な使途は、会派で行う行政視察や研修会参加の旅費、図書の購入、議員控室のパソコンリース代など市政に関する調査研究を目的としたものに支出されています。

(単位:円)

| 会派名                   | 収入<br>※1  | 支出内訳    |     |           |         |         |        |           | 支出合計      | 返還金<br>※4 |
|-----------------------|-----------|---------|-----|-----------|---------|---------|--------|-----------|-----------|-----------|
|                       |           | 研修費     | 会議費 | 旅費        | 資料費     | 使用料     | 通信費    | その他<br>経費 |           |           |
| 自由クラブ<br>(10名)        | 3,420,000 | 100,000 | 0   | 2,094,340 | 0       | 63,000  | 1,680  | 42,845    | 2,301,865 | 1,118,461 |
| 新政クラブ<br>(4名)         | 1,620,000 | 71,000  | 0   | 900,890   | 284,515 | 192,917 | 7,560  | 66,882    | 1,523,764 | 96,401    |
| 新しい風<br>(4名)          | 1,440,000 | 271,000 | 0   | 732,500   | 9,450   | 0       | 2,100  | 28,192    | 1,043,242 | 396,899   |
| 清流<br>(3名)            | 1,080,000 | 25,000  | 0   | 602,410   | 33,600  | 0       | 840    | 12,750    | 674,600   | 405,526   |
| 日本共産党<br>議員団<br>(2名)  | 720,000   | 26,000  | 0   | 165,000   | 216,470 | 0       | 630    | 9,678     | 417,778   | 302,298   |
| 公明党<br>議員団<br>(2名)    | 720,000   | 20,000  | 0   | 8,220     | 82,664  | 68,040  | 1,800  | 23,366    | 204,090   | 515,995   |
| 無所属<br>(西川哲司議員)<br>※2 | 180,000   | 5,000   | 0   | 45,120    | 37,060  | 0       | 0      | 3,830     | 91,010    | 89,011    |
| 無所属<br>(佐藤宗司議員)<br>※3 | 180,000   | 63,100  | 0   | 69,700    | 8,700   | 28,560  | 945    | 7,393     | 178,398   | 1,608     |
| 計<br>(26名)            | 9,360,000 | 581,100 | 0   | 4,618,180 | 672,459 | 352,517 | 15,555 | 194,936   | 6,434,747 | 2,926,199 |

※1 交付額は1人あたり月額30,000円です。

H23.9会派人数変更(自由クラブ:9人→10人 新政クラブ:5人→4人)

※2 西川哲司議員はH23.9.7に新政クラブへ入会したため、H23.4～H23.9までの収支になります。

※3 佐藤宗司議員はH23.9.7に無所属になったため、H23.10～H24.3までの収支になります。

※4 返還金は収入から支出合計を差し引いたものに利息を足した額になります。



# 常任委員会審査報告

## 総務文教常任委員会

森山 昭 委員長

議第4号三条市立児童館条例の一部改正及び議第5号三条市児童クラブ条例の一部改正では、児童クラブをすべての小学校区で実施していくことについて、今後の子ども数の推移を見ながら検討していきたい。また、児童クラブに入会していない子どもたちの居場所の確保も課題であり、今後も検討していきたいとのことでした。廃止する児童館の跡地利用については、地元の要望を聞きながら市有財産利活用検討委員会でも検討することでした。

次に、議第15号土地の処分では、売却の経緯について、以前より地元から児童館や社会福祉施設の用地にとの要望があったが、市としては社会福祉施設関係の建設予定がなく、公募による売却を進めている中で社会福祉法人から第5期介護保険事業計画における特別養護老人ホーム用地にと話があったとのことでした。

次に、議第16号平成24年度三条市一般会計補正予算では、老朽化した学校の計画的な建て替えについて、少子化や施設の老朽化を踏まえた方向感を持った計画は持ち合わせていない。今は耐震の2次診断の結果が大きな要素と判断させていただいており、2次診断がすべて終わる26年度にその結果を踏まえ、緊急度、優先度を考えた中で、計画を示させていただくことになることでした。



## 市民福祉常任委員会

野崎正志 委員長

議第14号三条市ごみ処理施設解体撤去工事請負契約の締結について、低価格入札だが市民への安心度は、発注の仕様書においてダイオキシン、アスベストの対策を示しており、入札業者もしっかりと把握しているとの適切な工事が執行されるものと考えているとのことでした。

次に、議第16号平成24年度三条市一般会計補正予算では、4款衛生費の災害廃棄物に関する件について安全とする考えに対する対策の必要性は、100ベクレルパーキログラムは食品の基準と同じなので安全であるが、これは安心とは違うわけで、安心のために吸着ネットは必ず敷いたほうがいいという放射能技術アドバイザーからのアドバイスの中でさせていただいた。不安払拭のために対応をさせていただくものであるとのことでした。

関連する最終処分場の工期は、7月の下旬から工事に着手することを想定しており、8月末までには完成をさせていければと考えているとのことでした。

また、受け入れの判断は、地元自治会から現地の現状を見ていただくことも必要であり、それらを踏まえ、試験焼却のデータを見た中で最終的な判断がなされるものと考えているとのことでした。

また、4款衛生費の火葬場補修工事について、低価格で落札された施設工事の品質は、仕様書に基づき工事が完了検査も受けているので特に問題はない。補修工事は基本的に消耗的な要素があるので随時必要であるとのことでした。



## 経済建設常任委員会

武石栄一 委員長

議第16号平成24年度三条市一般会計補正予算では、まちづくり推進費について、コミュニティ助成事業の不採択理由は、申請はすべて基準を満たしているが、補助金額に対して申請額が超過していると県の方で優先順位を付け、割り振りをしているとのことでした。

また、農業担い手確保育成事業費の経営体育成支援事業補助金について、事業内容は笹だんごの加工販売の事業拡大を行い、笹だんごのほかにプリンやシフォンケーキなども販売し、そこで食べることができるようにするものであるとのことでした。採算性は、今回の事業者が北陸農政局が募集した6次産業化のモデルケースに認定されており、今後の事業展開について検討されていること、東京の大手デパートや新潟駅構内など既に販路を有していることから、ある程度の事業採算性も担保されているとのことでした。

また、公園施設管理費について、中浦ヒメサユリ森林公園の遊具の修繕は夏休みまでに完成したい。しらすさぎ森林公園のローラースライダーは、花菖蒲まつりの開催までに既決予算で対応したとのことでした。木製の遊具やベンチ、防護柵などの更新年数は、承知はしていないが、計画的な整備はしなければならぬと思っているとのことでした。



# 議会日誌

## 4月

- 10日 新潟県市議会議長会春季定期総会(阿賀野市)
- 11日 議会運営委員会  
議会報編集委員会
- 16日 地方議会議員特別セミナー[公明党議員団・佐藤(宗)議員](長岡市)
- 17日 震災廃棄物搬出現場等視察  
～18日(宮城県女川町ほか)
- 20日 議会報編集委員会
- 24日 総務文教常任委員協議会
- 26日 北信越市議会議長会定期総会(石川県金沢市)
- 27日 議会報編集委員会  
千葉県袖ヶ浦市議会視察来条

## 5月

- 7日 南魚沼市議会視察来条
- 8日 各派代表者会議  
北信越市議会議長会表彰状伝達式  
千葉県我孫子市議会視察来条
- 9日 山口県光市議会視察来条  
市町村議会議員研修会[新政クラブ・佐藤(宗)議員]  
～10日(愛知県名古屋)

- 10日 東京都八王子市議会視察来条
- 11日 新政クラブ行政視察(静岡県島田市)
- 16日 兵庫県加西市議会視察来条  
地方自治経営学会[新しい風]  
～17日(東京都)
- 17日 北海道余市町議会視察来条
- 20日 市町村財政分析基礎講座[佐藤(宗)議員] ～21日(東京都)
- 21日 福島県伊達市議会視察来条
- 22日 各派代表者会議
- 23日 全国市議会議長会定期総会(東京都)  
千葉県我孫子市議会視察来条
- 24日 市議会議員共済会代議員会(東京都)
- 25日 新潟県特別豪雪地帯市町村議会協議会定期総会
- 29日 各派代表者会議

## 6月

- 4日 各派代表者会議  
議案概要説明会  
生活関連施設調査特別委員会  
議会運営委員会

- 6日 岩手県内災害廃棄物処理施設視察[新しい風](岩手県大槌町)
- 8日 議会運営委員会
- 11日 各派代表者会議  
本会議[全国市議会議長会表彰状伝達式、議会運営委員会委員・各常任委員会委員選任]
- 12日 本会議[特別委員会委員選任・提案説明]
- 13日 本会議[大綱質疑～委員会付託]
- 14日 本会議[一般質問]
- 15日 本会議[一般質問]
- 18日 本会議[一般質問]
- 19日 市民福祉常任委員会
- 20日 経済建設常任委員会
- 21日 総務文教常任委員会・協議会
- 25日 各派代表者会議  
議会運営委員会
- 26日 本会議[委員長報告～採決]  
市民福祉常任委員協議会
- 27日 青森県八戸市議会視察来条
- 28日 三重県いなべ市議会視察来条

# 9月定例会日程

- 5日(水) 本会議 提案説明
- 7日(金) 本会議 大綱質疑～委員会付託、一般質問
- 10日(月) 本会議 一般質問
- 11日(火) 本会議 一般質問
- 12日(水) 本会議 一般質問
- 13日(木) 市民福祉常任委員会
- 14日(金) 経済建設常任委員会
- 18日(火) 総務文教常任委員会
- 19日(水) 決算審査特別委員会
- 20日(木) 決算審査特別委員会
- 21日(金) 決算審査特別委員会
- 25日(火) 決算審査特別委員会
- 27日(木) 本会議 委員長報告～採決

## 議員表彰



熊倉 均 議員



武石栄二 議員

全国市議会議長会および北信越市議会議長会から、永年にわたり市政発展に尽力された功績により、上記の議員が議員在職10年以上の一般表彰をされました。

## 編集後記

昨年7月29日、新潟・福島豪雨に見舞われ、三条市内各地域に大きな被害を受け1年が経過しました。

「さんじょう市議会だより」も昨年の8月16日、創刊号が発行されてから2年目、第5号の発行となりました。市議会だよりは、三条市議会定例会終了後、その内容を市民の皆様に理解をしていただけるように「見やすく、読みやすく、分かりやすく」をモットーに、編集委員会を開催し協議をしています。限られた紙面の中で発言された議員の思いが伝わりにくい点もあります。市民の皆様から要望や改善点をお聞かせください。



## 【議会報編集委員会】

委員長 島田伸子  
副委員長 武藤元美  
佐藤和雄 名古屋豊 山田富義 笹川信子 佐藤宗司

発行/三条市議会 編集/議会報編集委員会 責任者/議長 熊倉 均

三条市議会事務局

電話: 0256-34-5511(代)内線347 Fax: 0256-33-8861

http://www.city.sanjo.niigata.jp/ E-mail: gikaij@city.sanjo.niigata.jp